



緊急支援

西東京市学生応援特別給付金

～生活に困窮している学生に 一律5万円を給付～

～ コロナ禍における「学生の学びの機会継続」を応援します ～

1 概要

国の修学支援新制度を利用している市内学生に対し、西東京市独自の上乗せ給付として、**1人5万円を給付**します。

2 対象者

修学支援新制度により給付型奨学金の給付を受けている学生（西東京市民）

3 申請手続

独立行政法人 日本学生支援機構が発行する「奨学金給付証明書（令和3年7月1日以降に発行されたもの）」のほか、必要書類を添えて、申請する。西東京市において内容を確認後、申請者の指定口座に5万円を振り込みます。

4 申請手続

令和3年7月1日から令和4年2月28日まで（2月28日消印有効）

5 予算額（案）

1,900万円（概算） 対象見込人数 360人

■本事業 手続の流れ

申請期間

令和3年7月～令和4年2月末日

奨学金給付証明書・通帳写し（画像ファイル 可）
本事業の申請書（電子データ）
振込依頼書（電子データ）

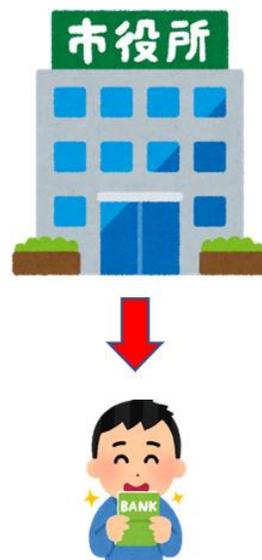


修学支援新制度 支給決定
(国)

<https://www.mext.go.jp/kyufu/student/daigaku.html>



新制度の支給決定の後、2月末日までに市役所に申請



【問い合わせ先】企画部 企画政策課（TEL：042-460-9800）

資料のポイント

○市で実施しているその他の若者支援

- ・ 住居確保給付金
- ・ 「新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金」の案内（ハローワーク）
- ・ 選挙投票事務補助員（学生向け）のチラシ配布（選挙管理委員会）
- ・ 各種奨学金等のチラシの配布
- ・ 6月にフードドライブを実施予定